

令和７年度 総合政策審議会の進め方について

新秋田元気創造プランの推進期間が本年度で終了することに伴い、県では、新たな県政運営の指針となる次期総合計画を策定することになっている。

本年度の審議会及び専門部会では、委員及び専門委員の皆様から幅広い御意見をいただき、次期総合計画に反映させていきたいと考える。

１ 審議会及び部会の役割

（１）審議会（３回開催）

専門部会等が取りまとめた提言をもとに、次期総合計画の策定に向けた提言書を提出するとともに、答申を行う。

（２）専門部会（３回開催）

次期総合計画の策定に向けた提言を取りまとめる。

（３）企画部会（３回開催）

専門部会間の調整、他の部会に属さない事項の審議を行う。

２ 審議体制

専門部会は、専門委員を含めた６～７名（委員４～５名、専門委員２名）で御審議いただく。

また、次期総合計画の策定に向けて、新たに顕在化している災害対策や鳥獣被害の防止等といった課題に対応して、企画部会に新たに専門委員を配置し、「防災・減災・県土強靱化」と「環境・暮らし」のワーキンググループ（WG）を構成した上で、御審議いただく。（分野毎に専門委員３名を配置）

３ スケジュール（予定）

令和７年	７月	３日	第１回審議会・第１回専門部会	
				（今年度の総合政策審議会の進め方等）
	７月～９月		第２回・第３回専門部会、第１回～第３回WG	
				（部会・分野毎の提言の取りまとめ等）
	８月２６日		第２回企画部会	（専門部会間の意見調整等）
	１０月２７日		第２回審議会	（提言の取りまとめ等）
	１２月下旬頃		第３回企画部会	（最終案の策定に向けた調整等）
令和８年	２月	２日	第３回審議会	（最終案の策定に向けた意見交換）